

第4回地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 会議録

第1 開催日時及び場所

平成22年2月17日（水） 午後3時00分～午後4時55分
組合立国保成東病院南棟6階大会議室

第2 出席した委員

国保旭中央病院名誉院長 村上信乃
山武市三師会会長 伊藤俊夫
山武市議会議員 小川吉孝
東日本税理士法人代表社員 長隆
成田赤十字病院院長 加藤誠
亀田総合病院院長 亀田信介
学校法人城西大学理事長 水田宗子

第3 欠席した委員

東邦大学理事長 炭山嘉伸

第4 出席した関係職員等

山武市
椎名千収市長、大槻大輔副市長、長谷川晃広保健福祉部長、大木豊之保健福祉部参事、
江澤正健康支援課長補佐
組合立国保成東病院
坂本昭雄院長、初芝正則事務長、小高喜吉参事、伊藤幸子看護部長、
関川文代副看護部長、浅野たき江総務課長、今関正典総務課主幹、平出博男財務課長
組合解散・地方独立行政法人移行準備室
小川雅弘主査、渡邊邦年主査補

第5 会議概要

市長あいさつ
議事

- (1) 地方独立行政法人さんむ医療センター中期目標・中期計画（案）について
- (2) 業務方法書（案）について
- (3) 役員報酬及び退職手当の支給基準（案）について
- (4) その他

第6 会議資料

資料1 地方独立行政法人さんむ医療センター中期目標・中期計画（案）
資料2 資本投資計画（案）
資料3 組合立国保成東病院 将来業績動態分析
資料4 地方独立行政法人さんむ医療センター業務方法書（案）
資料5 地方独立行政法人さんむ医療センター役員報酬等規程（案）
その他資料 医療機器備品調査表
長委員より提出資料

- ・ 地方独立行政法人さんむ医療センター中期目標・中期計画に係る修正案
- ・ 公立病院 看護師不足対策 設備投資～病院債の活用

- ・ 日立総合病院産科再開に係る新聞掲載記事

(開会 午後 3時00分)

事務局（長谷川部長） 皆様におかれましては、大変忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから第4回地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、椎名市長よりごあいさつ申し上げます。

椎名市長 ごあいさつ申し上げます。

評価委員の先生方には大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

いよいよ4月1日に向けまして時間も迫ってまいりました。過去3回にわたりにましていろいろとご指摘をいただき、修正を加えましたので、今日もご審議をいただきまして、最終的なおまとめをよろしくお願い申し上げて、ごあいさつといたします。よろしくお願い申し上げます。

事務局（長谷川部長） ありがとうございます。

また、本日炭山委員におかれましては、所用のため、欠席の旨報告を受けております。

本日の出席委員数は7名ですので、地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員条例第6条第2項に基づき会議は成立いたします。

それでは、これより議事に入ります。

当評価委員会条例第6条第1項の規定により、村上委員長様にこれから議事の進行をお願いいたします。

村上委員長様、よろしくお願いいたします。

村上委員長 それでは、議事を進めてまいります。

お手元に次第に沿って始めますが、1番目に地方独立行政法人さんむ医療センター中期目標・中期計画（案）についてです。これを事務局から説明していただきますが、その前に一言私から意見を言わせていただきますと、今日でとにかくこの中期目標・中期計画はつくらないと議会にかけられませんので、今日必ずこれを終わるということをまず前提にして行います。したがって、本来全会一致を目標としたいんですけども、どうしても議論が、賛否が分かれた場合には決をとって進めさせていただくことをあらかじめお断りしておきます。

では、説明をお願いします。院長が説明するの。どうぞ。

坂本院長 それでは、地方独立行政法人さんむ医療センター中期目標・中期計画の比較表がお手元にあると思いますけれども、前回の評価委員会で指摘されました事項に関して、何点か改正点がございますので、ただいまからご説明申し上げます。

まず、資料の1をご覧くださいませ。1ページ目の左の中期目標でございますけれども、第1の中期目標の期間が第2、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、1の（1）でございます。診療体制の整備というところでございますけれども、ちょっと読み上げさせていただきます。

「また、山武地域の適切な課題である産科医療の再開に努めるとともに、地域住民の高齢化による慢性疾患への対応と、今後、地域社会において一層必要とされることが予想されるがん患者に対する緩和ケア等の充実を図るための診療

体制を整備すること。」と変えさせていただきました。「再開」というところを変えさせていただきました。

その右の方の中期計画におきまして、第2の1の(1)の診療体制の整備のところでございますけれども、その2行目の「近隣の高度・先進医療機関と連携し、急性期以降の医療の後方支援として、回復期リハビリテーション病床の整備を促進する。」、「後方支援」という言葉がございます。

それから、その下に「なお山武地域の切実な課題である産科医療再開については、4年以内に子供を産める病院とするように努力する。」、このように変えさせていただきました。

次は2ページをご覧くださいと思います。

2ページの中期計画におきます、右の方でございますけれども、医療職の人材確保というところで医師数、看護師数の枠がございますけれども、平成25年度人数の目標数としまして看護師数は「147名」という形に変更させていただきます。

またページをめくっていただきまして、5ページ目でございます。

5ページ目における中期計画におきまして、効率的かつ効果的な業務運営、2のところの(4)勤務成績を考慮した給与制度の導入というところがございます。目標年度は24年度導入ということでございまして、「22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。」、同じく「事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。但し2年間は調整期間として現給保障を実施する。24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。」、このように変えさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、7ページ。7ページの中期計画におきまして、収支全般というところがございます。その中で医療収支比率、これが平成25年度目標数値を「101.3%」に変えさせていただきます。その2つ下の費用の節減に関しまして、後発医薬品の適用率が目標値が「20%」ということに変えさせていただきました。

すみません、その上の入院収益及び外来収益の確保ということで、入院患者数及び外来患者数でございますけれども、平成25年度目標数値は「9万514人」、それから外来患者数は「13万6,709人」、それぞれ「1日当たり248人」「1日当たり565人」という形に変えさせていただきました。

すみません、ちょっと抜かしてしまいました。2ページにお戻りください。

2ページの医療職の人材確保におきまして、イの看護師及び医療職の人材確保ということでございます。中期目標におきまして、医療職の人材確保で4段目の「医師及び看護師等の人材確保」というふうに変えさせていただきました。

それで、右の方のやはり医療職の人材確保におきまして、(1)のイの部分でございますが、看護師及び医療技術職員の人材確保に関しまして、「教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、奨学金等の必要な支援を実施する。」、このように変えさせていただきました。

それでは、また7ページにお戻りいただきます。

その中期計画におきまして、費用の節減の部分で、後発医薬品の適用率というのがございます。これに関しまして、平成25年度目標数値は「20%」という形にさせていただきます。これは今回の診療報酬改定につきまして、入院に関しましては、後発医薬品が20%以上の場合には初回の加算が30点つく、このよ

うな形で、20%以上ということで、それ以上の率はございませんので、20%にさせていただきます。

改正点は以上です。

初芝事務長 では、引き続き9ページ以降を説明させていただきます。座って説明させていただきます。失礼します。

まず、9ページでございますけれども、後ろの方のシミュレーションの結果として、予算と収支計画、資金計画の表を表示させていただきます。

恐れ入りますけれども、その次の11ページになりますけれども、前回資本投資計画の明細をというお話でございまして、平成22年度から平成25年度までの主だったものの項目を載せさせていただきます。特にわかるものは22年度といたしましては、耐震工事約5億6,000万円、国庫補助として2億8,000万円という形で載っています。また平成23年度から稼働するに伴いまして、22年度中にリハビリ棟の改修がございまして、所要額として2,500万円、設立団体、山武市で半分を持つというような予定でございます。

あとCTの更新でございますけれども、CTを更新するという予定でございまして、財源としては企業債で対応してもらいたいというふうに考えております。

それから、医療機器の整備でございますけれども、これは経営が悪化しまして結構おくらしている分がございまして、お手元に1枚物でA4の縦でございまして、品目を載せてありますけれども、本来21年度に変えればよかったんですけれども、どうしても金額の制限がございまして、こういうふうに繰り越したものがありますので、主にこういうものを22年度整備していきたいというふうに考えているものでございます。その2分の1は設立団体と、2分の1を地方独立行政法人で負担するという予定でございます。

あと欄外に米印がございまして、理事長が主な目玉としたいということですが、積算の金額を今現在時点ちょっと持ち合わせておりませんので、病児保育施設の整備という形で欄外に記載させていただきました。

次の表をお願いいたします。前回のおさらいも含めてでございますけれども、前回、東日本税理士法人さんに説明をしてもらったものでございまして、一部もう一度精査しまして、費用等が抜けていたり、収益等が入られるものがあつたということについて、もう一度若干の手直しをさせていただきます。

前回、先ほど中期計画のところの説明させていただきましたけれども、余りにも入院患者数と10対1の看護師数ということでございまして、看護師数もう一遍積算させていただきました。22年度、欄外の下表になりますけれども、看護師数といたしましては上から3行目、123人、23年度、140人という形でございまして、最終の25年度には147名というような目標を立てたもののシミュレーションでございます。

下の方に、前提事項は前回と同じでございますので省略させていただきますが、付加要件が一部加わったものがございまして、付加要件の1としまして、22年度1名でありましたけれども、2名予定し、その後毎年1名ずつ増員されるということでございます。

村上委員長 1名増員って何、そこが聞こえなかった。

初芝事務長 医師、22年度に1名の増員予定だったんですけれども、2名というふうに…

…

村上委員長 医師ですね。

初芝事務長 ええ、医師です。

村上委員長 変えるように聞こえた。

初芝事務長 変えました。変えさせてもらってございます。それと医師1名につき入院8,000万円、外来2,000万円の収入増を見込ませてもらいました。医師1名につきましては、給与費が1,800万円、経費が1,000万円をそれぞれ増加するものということでございます。平成23年度より回復リハとして40床、稼働率90%ということで、年間の収益の増益として6,698万6,000円の増益を見込ませていただきました。

また、診療材料の22年度ベースから比べるとちょっとコンサルタント等に調べてもらったら7.4%ほど一般より高いんじゃないかと。前回はバイイングパワーということで出ましたけれども、その辺も含めて材料費の減をさせてもらったということでございます。

その結果といたしまして、平成22年度から25年度まででございますけれども、9ページに戻っていただければと思いますけれども、1番の予算、真ん中の表が収支計画ということ、3番目がそれに伴う資金計画ということで掲載させていただきます。

以上でございます。

村上委員長 これで説明終わりですか。他にございませんか。

では、今の説明について質問を受けたいと思います。

長委員 22年度の診療報酬改定の増額は見込んでいますか。

初芝事務長 この時点では見込んでおりません。

長委員 金額は概算でどのぐらい上がりますか。

初芝事務長 金額は総計で、一月分をもとに計算したものでございまして、概算で年間1.04で、3,600万円だったと思いますけれども。先週計算したんですね。

長委員 桁が違う。それはだれが計算したのですか。

初芝事務長 医事課の担当の方で。全部が完璧なものではないです。ざっくりです。

長委員 だけど3,000の二次救急病院について4,000億円上がって、1病院当たり大体1億3,000万円増収になっていると前回も言いました。3,000万円ではおかしい。

初芝事務長 最低でも……

長委員 いいです、それは。

村上委員長 これより増えるわけですね。

初芝事務長 はい。

長委員 それでよろしいですか。とにかく今日結論を出すことについては、私は全面協力するつもりですので、お話しください。ただ言うべきことは言わせてもらうということで、多数決で強引にやっちゃうというのなら私もいる必要がないので退席しますが、言うべきことは言わせてもらわないと困ると冒頭に申し上げておきます。

それと、私の意見をまとめて出してください、事務局。ペーパーにしてありますよね。小川君、とりあえず言うべきことは言うから。それで、できるだけ簡単に終わらせます。民主的にお願いします。

村上委員長 当然やっている。民主的にやるのが多数決……

長委員 多数決はいいが、全会一致でやることを強く要望します。

村上委員長 私もそれを目標にしています。

長委員 私も最終的には賛成するつもりですが、最初から多数決でやるというのは賛成しかねます。

今日の説明資料、配付資料。事務局、配付資料をコピーしてください。では配付資料についてご説明申し上げます。

前回は言いましたけれども、一番のポイントは看護師不足対策で、病院債の活用についてというペーパーをご覧ください。

1 ページ目、これは自治医大、防衛医大と同じように、自治体の責任において看護師養成を行うべきだということは前回も説明したとおりでございますが、この後、総務省に確認したところ、病院事業債で全額手当てできると言っているので、例えば医師住宅は1棟3,000万円とか、それから看護師住宅は100棟で20億円とか、そういうものについて国が全部出すということでもあります。

それで、これは自治体の財政負担にならないわけです。元利償還金は25%交付するということも聞いています。30年。お医者さんは子供さんのこともあるから、世田谷だとか豊洲だとか住まなきゃいけないけれども、看護師さんは全部現地でいいと思います。そういうことはいいと総務省の室長からも確認をとっているところでもあります。

これについては、今後は出資債でやればよろしいというふうに考えています。例えば福祉医療機構も行政刷新会議で向こうから強く言われて返還になりましたけれども、3,000億円の基金をつかって、その利回りでいろんな事業をやっているの返還させたのは皆さんご存じでしょう。ですから、本ケースの場合は看護師さんと医師さんのために国のお金を使ってくださいということをここに書いてあります。

今日は東金の新聞も出ていますけれども、先般、志賀市長とお会いしましたら、こういうことを東金はやってくださるということは大変結構であるというふうに考えております。東金の方は医師15戸、看護師宿舍30戸、院内保育園は20名、これを病院債を使っておやりになるということで、11年度中に設計して始まるということが新聞に出ております。そういうことを具体的に、今回の投資計画は、入れるだけですからやるようにします。

それから3ページ目に書いてありますが、医師宿舍は都内のお医者さんの場合には、慈恵医大の青戸病院が失敗した例もあります。医師・看護師用に青砥の駅前に14階建て1棟借りして失敗している。要するに集合住宅、それと場所がよくないです。看護師ももちろん門前に作るということでは失敗します。住みたいところに住ませるといような形が必要でしょう。

いずれにしても東金市も頑張ってスタートしましたので、こちらも負けずに、それなりの支援をしてほしい。お医者さんはこれから何とかかなと思えますが、看護師さんは永遠に難しい。抜本的にやらないとね。ですからこれは必ず入れてもらいます。外している理由がわからない。

最後にもう一言だけ。医師の職務専念義務を外す。例えば今日は加藤病院長がいらっしゃるので確認したいんですが、日赤の場合には週1日、1日研修日がありましたよね。

それから、鹿児島県立病院は特別職に全員して、自由任務にした例というのは前にもお話ししましたが、今回は麻酔医について11月に職務専念義務を外して自由に勤務させる形で過疎地の麻酔医を用意できたというルールを今日鹿児島からもらいましたが、これを参考にしてください。要するに自由にしてあげると。週3日勤務とか、4日勤務とか、そのかわり給料は8%減らすとか。これを見てもらうと、お医者さんが少しずつ増えているようで、坂本さんが頑張っているのは評価しますが、さらに来やすいような形を作ることも可能かもしれない。

以上が第1弾の私の意見です。とりあえず終わります。提案と前回漏れていることを指摘しました。以上です。

村上委員長 今、後から配られた資料、先生のご意見が入った、これも説明していただけますか。

長委員 させていただければしますよ。

村上委員長 中期計画について。

長委員 基本的には今回のことはかなり重要なところは入れてくれておりますが、あえて幾つか言えば、まず一番重要なのは一番最後に書いてありますけれども、経営責任のあり方、これを追加してほしい。「担当理事は権限を100%有し、責任を負う。」というようなことを入れてほしい。すべてを理事長、院長に任せるといえるのでは、組織としてどうか。大変困難な時期にあるので、例えば薬剤師、看護師を副院長、理事にするという方向性があるようですが、その人たちは全責任を持つ。具体的に言えば、ベッドコントロールは副院長、看護師がするという考え、そういうようなことがいいようですが、今日看護部長もいるなら意見を聞きたいと思います。

それから、大体同意していますが、ちょっと漏れているのは、理事会の議事録なんかは即日要旨をホームページに公開してほしい。理事会決定を実行できなかった場合は、責任者を降格させるというのをに入れてもらいたい。今までだれが権限を持って、だれが責任をとるかというのが明確じゃなかったんだよね。そのぐらい入れて当然だし、理事長が大変やりやすくなると思います。高額な医療機械を買って、お医者さんが辞めたりというのは日本じゅうであるものですから、きっちりしてもらいたいと思います。

他にもいろいろありますけれども、重要なことは入れてもらってあるというふうに認識をしておりますので、再度繰り返しますが、最も重要なことは看護学部を来年の4月辺りに開学してもらうことが非常に重要だと。また、城西大学に要請することで、受けるかどうかわかりませんが、決意の表明が必要。その事例はある。特に看護師さんに破格の待遇をすることしか、この病院を救う道はないと思いますので、人材投資は設備投資と同じであって、国も全面的に資金支援をしていますから、それを使ってほしい。

私の案では、例えば日赤看護大学の授業料って月12万円でしたっけ。

加藤委員 30…

長委員 30万円でしたか、多分ね。月10万円ぐらいでしたかね。

加藤委員 そうですね、10万円。

長委員 だから結局120万円プラス生活費を入れて200万円ぐらいを4年間お貸しするということが必要だろうと。それで6年間勤務していただいたら返済不要と。その場合には、返済できない場合には、立て替えをしてくれるわけですから、いずれにしても自治体の財政を圧迫しないという観点から、山武市においても約7億円の基金をつくってほしい。

東金市もつくってくれるということは大体聞いております。選挙公約に掲げてくれるというニュアンスのことは聞いております。确实じゃありませんけどね。ですから80名定員の学部の増設をお願いするために、少なくとも土地・建物は大学の方が負担してくれるでしょうが、授業料の貸し付けをお願いしたい。その資金の捻出の方法は国の地方債をお願いしたいというふうに考えています。それで出資債がいいと思っております。出資債であれば基本的には一応30年弁済になりますから、それは事務局が追って、本会議が終わった後研究してもらえばいいと思います。

以上です。

村上委員長 その最後のところは、市の方はどうなんですか。定員40名ですから、それが

4年間いるから。

長委員 大学自体は80名ぐらい。

村上委員長 80名、定員、1学年80名でしょう。

水田委員 80名。

村上委員長 だから4年間いるわけだから320名で。ということは最大出すとすると。

亀田委員 山武市では40名。

長委員 山武市は40名。東金は40名。

村上委員長 じゃ1学年10名ということでしょう。

亀田委員 奨学金を1学年10名で。

長委員 40名。

村上委員長 40名、1学年。ということは4年いたら160名で、その20万円といたら幾らだ、3億8,000万円、それはどうするっていう……

長委員 貸し付けするんです。

水田委員 貸し付けする。

村上委員長 貸し付けることが市の方からできるんですか。事業債をもらって、出資債をもらって、それができますか。その辺どうぞ。

大槻副市長 先ほど説明しました中期目標の中でも、城西大学に対し看護学部設立を要望するとともに、2ページでございませけれども、奨学金等の必要な支援を実施すると書いてございます。長先生おっしゃるように、看護師確保の切り札の一つは潤沢な奨学金を用意するという事は非常によく理解しておりますが、その規模をどうするかにつきましては、まだ明確にできない点があるかと思っておりますので、今後そういったご意見を踏まえて検討させていただければと思います。また、かなり多額な金額が動くわけでございますので、貸し付けというのが病院として負担できるのか、市として負担できるのか、そういったことは議会なども含めて慎重に検討していきたいと思っております。ただ、方向性はよく承知しております。

水田委員 ご存じだと思うんですけども、看護学部をつくるというのは、まず教員を集めることから大変な事業だということをご理解いただきたいと思うんですね。それから、やはりこれは私たちもつくる限りは自分たちでできるところはやりますし、土地と建物というのはうちの中でやりたいと思っているんですけども、ただ学生募集というのはやはり質の高い看護師さんを排出していく、それからさらに発展的にもっと質の高い看護師さんたちを育成するとなりますと、それなりに学生に対する支援、つまり本学とかそういうことよりも、ここで学んでいく人たちがちゃんと安心して学んでいけるだけの支援というのは、これは確約をしませんと、大学がまず約束をしなければならぬわけで、そうでないとやはりこの経済状況のこととか、それからこの山武地域というところに来る学生さんたちはどこから募集しているかということで、ここが私たちが看護学部をつくる上で一番心配し、かつ根幹であるというふうに考えております。

これは支援なしには絶対できないことです。ですから、ここに必要な支援って書いてくださっていますが、非常に不安を持っているということは確かです。例えばこれが必要といっても、これしかできないから、月1万円だとか5万円だとかということになりますと、これも学生募集の段階で非常な苦勞をするということになって、これは地域のためにもよくないし、大学のためにもよくない、病院のためにもよくないということになりますので、ここは十分お考えいただいて、これくらいは出せるからここで頑張るといふように、そういう要望と支援とを一緒になって考えていただきたい。これは本当に城西国際大学

からのお願いというか、気持ちでございます。

村上委員長 具体的な数値をこういうふうに長先生が後から追加で出された、書いてあるわけですよね。年間40名、奨学金貸し付け20万と。こういう具体的なものが必要なんですか。

水田委員 私たちも学生たちに貸付金を出しますけれども、やはりどうやって回収するかということとか、そういうのがありまして、こういうのはあいまいでなくしっかりやるというのが学生募集に対しても必要なことだと思います。ただし、そのあれもそうだと思うんですけども、これは今決まらないとおっしゃいましたり、それから議会を通せとおっしゃれば、これは私の方から、こうしてくださいと言うのは心苦しいところがありますけれども、やはりちゃんと支援をしますということのしっかりとした意思表示というのをさせていただきたいと私は思います。

長委員 ちょっと待ってください。これは副市長が決めることじゃなくて、市長の決意を求めます。本気でやる気があるのかどうか。

要するに、今おたくのビルにでっかい看板が出ていますね。まずは不安になっちゃいますよ。相当看護師さんがいないんだなど。ですからやっぱり今度は看護師である副院長、理事に全権限の責任を持たせて、私の案では離職率は5%以内にすると、約束できる人を理事・副院長にしてほしい。それは面接も何も含めてどこでもやっているんだけれども、看護部長、副院長がやっていますよ。

さて問題は、今の危機的状況は、僕は坂本さんが死に物狂いで始めたということ認めています。よくやってくれていると思う。けどあとは市長がこういうような、私は副市長があんなことを言っているけれども、病院で払えるのかどうかというと、損は出ませんと何回も言っているんですよ。看護師さんに金を貸したら回収できないという人はいますか。確実に回収できますよ。ですから、今まで前例主義でやってきた官僚依存型の経営は日本の病院を悪くしたということですよ。やればできると。

国はもう既に総務省の室長と確認してオーケーだと言っているんですからね。だからおたくはそういう制度を、国がお金を有していると言っているんですから、起債は同意すると言っているんですから、市長さえ行こうということになれば問題ないんじゃないですか。市長の決意を求めます。

椎名市長 決意ということであれば、私の方でそのことについて最大限努力をするという決意は申し述べることはできます。ただし、やはり市の財政についても当然市の予算にも絡んでくることでもありますから、議会の方と一切相談なく私がここに数字を書き込むということについて今お答えすることは非常に難しいと思います。

長委員 だから、「議会の同意が必要であるが」と書けばいいですよ。もちろん、地方独立行政法人はまさに独立行政法人なんですから、議会が承認を上限として独立行政法人は中長期計画で決めたことは問題ないと言っているわけです。お金を借りて貸すだけですから、経費になるわけではないですからね。その与信行為について承認を求めればいだけですから、その点は市長もわかるでしょう。

椎名市長 私の方で、特に市とすると目標の方になるかと思いますが、医師確保、それから看護師確保について、市として最大限の努力をするということについては書き込むことは私としての立場はできます。今お話のように、前提としてそういうことはあるということは理解の上での書き込みになるかと思いますが。

長委員 僕は他の市と比べてほしいんです。例えば深谷看護大学にどのくらい深谷市は投入してきたか。土地は出します、市が大体。しかし、大体建設資金として8億から10数億円、看護大学のために公は出しているというのが事実なんです。ですから、今回は別にその土地・建物は城西大学さんがもし出してくだされば、市の負担はないんですからね。

しかも4年間貸すだけですからね。5年目から7対1にできれば十分回収できるというのは、初芝さん、それは計算できるよね。だから十分収支ができるんだから、わからないから書き込めないんじゃないかとか、そういう気がしますよ。言葉は悪いけれども、収支はあるじゃありませんか、それ。副市長、貸した金が回収できないというのはどういうことを想定しているのですか。サラ金一般の消費者に貸すような話じゃないでしょう。

水田委員 本当にそうじゃないですよ。ちょっとよろしいですか。

これは市と地域と大学との人材育成の共同事業だと思うんです。私たちができることというのは、やはり建物だとか土地だとか、それから大学のノウハウでありますとか、先生方を集めてくるというか、そういうことはちゃんとやりまされども、では教育に対して市はこれだけ余ったからやりまされども、できるとかというようなことで、積極的な、これ学生のためであって、大学にくださいと言っているわけじゃないですね。学生の授業料の、どれだけ市と一緒にあって人材を育てるかということに対して、何らかのメッセージというか、積極的な意思とか、そういうものが全くなくて、必要であるって、そういうあいまいなところで、これは共同教育とは私は言えないと思います。共同の事業とは言えないと思います。もう少し積極的な、市としてもこういうふうにしますというようなことを。

やはり私は精神的というか、志の上でもそれをしていただくというのがまず第一歩だと思います。

椎名市長 今、水田委員の方からお話をいただきました。志としての書き込みはできるとは思いますが、どういう文言にするかについてご検討をいただきたいと思えます。ただ、当然手続上の問題がございますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

長委員 あと金額だけ言いますが、これはうちの職員の試算ですが、月15万円の奨学金というのは全国でもあり得ない額ですよ、本当に。月15万円で、12カ月で40人で、年額7,200万円、4年目では2億8,800万円ですよ。当初4年の必要財源は7億2,000万円。この基金をつくってくださればいい。それはこの法人を設立したときの出資債をやればよろしいと、こういうことです。

経営形態の変更に際しては、総務省は全面的な財政支援をしていると書いてあるのはご案内のとおりであります。何を使得いいかわからないという人が多いから、今回モデルを私もお示ししたというだけであります。その7億2,000万円は市の財政を圧迫するものではないということ。だからぜひ使得くださいって、こういうことです。

村上委員長 おわかりになりましたか。貸し出すだけだから負担は一切ないと。でも全額国から出てくるんですか。

長委員 もとのお金は山武市に出ます。そのお金を長期借入れ、出資債を30年で借りて、それを地方独立行政法人に長期貸付金として貸すと、こういうことになります。返済財源はお返しいただくということになります。

村上委員長 返さなければ県に言って……

長委員 いや、返さなければどうなるかというと。

村上委員長 ああ、そうか、返ってくる。

長委員 返してもらわいです。

村上委員長 4年働けばもう。

亀田委員 いや、6年です。

長委員 十分もとがとれるでしょう、6年働いてもらえば。なかなか働いてくれないんですよ。離職率が10%。ここは非常に頑張っているけどね。でもそれは離職率5%になって、ますます若い看護師さんが看護部長のもとでやればもとはとれるじゃない。

大槻副市長 長先生、よくわかりました。

基金をつくって、仮に6年勤めて返さない場合は、病院からその分補充すれば基金的には収支が合うんじゃないかということかと思えます。また、出資債というのを借りられるんじゃないだろうかというようなことでございますけれども、制度設計が何分難しいこともございますので、よく研究させてください。

長委員 総務省と相談してもいい。

加藤委員 将来的に平成25年に何床にして7対1になったときに、どれぐらいの看護師が必要になってきますか、看護部長さん。

それから、長先生にちょっとお伺いしたいんですけども、40名を毎年5年目から卒業してくるわけですね。それで平成25年の看護師が147名、それ以外の非常勤が16名、160名ちょっとの看護師が、160名がいいかどうかは別にして、現在出ている離職率10%で16名、それを5%にしろと長委員はおっしゃっている。そうしますと毎年8名。それに対して、40名卒業して奨学生が40名出てくる。そういたしますと、32名を毎年毎年成東病院としては増員できる。成東病院だけでその奨学生を全部就職させる、吸収させることができますか。

長委員 亀田に行く可能性が高いと見ているんです。日赤とかね。だからどうやって今回看護部長が信頼して、この看護部長と院長のもとで働きたいという人がどのくらい出るかということを非常に心配しています。ですから、相当水増しした額でやらないと無理じゃないでしょうか。日赤だって60%。

水田委員 そんなに離職率が少ないなら、看護学部をつくる必要がないじゃないですか、本当に。

長委員 できないです。高い目標を掲げているんですけども。

水田委員 看護学部をつくる必要ないですよ、他からも来られるから。

村上委員長 とにかく先生はこの金で十分できるはずだと。

長委員 資金は十分できますよ。

村上委員長 資金が十分できるはずだと。

長委員 人が残るかどうかは全然別の話。

村上委員長 それは別問題にして。

亀田委員 流れがわからないんですけども、奨学金は市が国から借りて、それを地方独立行政法人に長期貸し付けをするんですね。そうすると奨学金の貸し付け元は地方独立行政法人ということですね。そうすると、地方独立行政法人である成東病院に6年間勤めると返済免除ということになりますね。細かく言うと、免除条件が毎年減らされてくるのか、6年を一日でも下回れば全額返済しなきゃいけないかというような問題もあると思うんですけども、実際奨学金となると、そこに月々15万円から20万円ですから。

長委員 貸す方。

亀田委員 貸す方というか、返済免除になるのが6年間で月20万円かける4年分の奨学金が借りられるわけですよ。それを6年間勤めると免除になるわけですね。

ということは、要するに地方独立行政法人としてはそれを最初から、うちなんかはそういう奨学金をずっとやってきているので、現実的には人件費に載せておこなきゃいけないわけですね。

長委員 いや、だから720万円を貸すわけですよ、簡単に言うと。

亀田委員 そうですね。

長委員 720万円をどのぐらいで取り戻しできるかということです。

亀田委員 いや、だから人件費に載せときゃいいわけでしょう。

長委員 言葉は同じだけれども、要するに回収できるということです。

水田委員 ちょっと考えさせてください。

村上委員長 ちょっとすみません、もう時間がありませんので。

はっきり申し上げて、この数値、先生がお書きになった奨学金、これを(エ)のところに入れるのはおかしいですね。入れるんだったら看護師及び医療技術職員の人材確保で、城西国際大学に対して看護学部の設置を要望するとともに、奨学金の必要な支援を実施すると。これは上に入っちゃっている。医者に出すみたいだ。

長委員 文章は工夫して。

村上委員長 そういう文章を加えるかどうかということで、必要なのかと。

水田委員 私は額をどうこうしてくださいということよりも、こんなような書き方で必要な経費をしますというけれども、これでは積極的に城西国際大学につくって人材育成を一緒にやりましょう、できることはやりましょうって、そういうメッセージが何も伝わってこないじゃないですか。もしかしたらこの額は1万円かもしれないし、2万円かもしれないし。それから、じゃ全然出せませんということになるかもしれないし。じゃ私たちにただつくれと言うだけで、私たちは人材育成は必要だと思うから、つくりますけれども、やはり地域と一緒にするという事は、むしろ大学の人材育成の奨学金には、こういうことができる、ここまでというのを、たとえ財源に従いながら言ってくださらないと、これはそこにあるからつくりなさい。全部私たちは自前でやりますけれども、学生たちに対するこういうメッセージがなかったら学生は来ませんよ。本当に来ませんよ。東金の山武のところにね。

そういうことをやっぱりこの際、東金市も含めて、しっかりこの地域に大学が来て活性化を一緒にやろうということをもう一度ゼロから考え直していただきませんか、今までもすべて全く支援なし、全くゼロ支援で私たちやってきましたけれども、こういう大きな事業に参加する大学に対して、もっと積極的な、ちゃんとしたこういう意思表示があつてこそ、先生方も職員もみんな一生懸命人材育成をやろうということだと思います。

村上委員長 どういう文章にすればそれが出てくるようになりますか。

長委員 私、言いますよ。

村上委員長 こちらの意見をお伺いしたい。

水田委員 額はですね。けどこれでは全く、どこかでもってちゃんと考えて相談するとか何か書いてくださらないと、何か私はわかりません。

村上委員長 これは年間40名、奨学資金貸付制度。

水田委員 いや、20万円いただければ、学生たちは喜ぶかもしれないけれども、それは市の関係でどのぐらい出せるかと言ってくださってないところに、私たちがこれだけ出せとは言いません。

長委員 決めるのは、市長でもないし、副市長でもないし、評価委員会がこの事業計画、予算計画を決めるんです。

村上委員長 いや、ちょっと。
長委員 評価委員会が承認するかどうかという話なんですよ。
村上委員長 だって、実際に出せない金額であつたら無理じゃないですか。
長委員 出せるって言ってるじゃないですか。
村上委員長 先生は出せるって言っているけれども、具体的にもうちょっと……
長委員 総務省から確認してるって言ったじゃないですか。
村上委員長 だから、どういうあれで月幾ら。
長委員 委員長、出ないって言っているんですか。
村上委員長 いや、だからどうやって出るか、不安じゃないかなと僕は思うんですよ。
水田委員 普通何か話すときには、授業料相当とか、生活費相当とか、そういうものはないですか。必要なものといって、それは一体どのくらいなのか全くわけがわからなくて、城西……
長委員 本委員会が定めることであつて、副市長が出しますかつていうことじゃないですからね。
村上委員長 本委員会が決めても議会が通らなければ……
長委員 それはしょうがないでしょう。
村上委員長 いや、議会を通りうるものをつくらなきゃならんわけで、やっぱり。
長委員 小川委員に聞いてみたらどうですか。議会代表です。
小川委員 我々は今日初めて聞くんですね。ですから、ここでどうだと言われても、非常にいいことだと思うんですけども、ぜひやりましょうとかいうことははっきり言えませんので、先ほど言いましたように、もう少し時間が我々としても欲しいです。
長委員 だったら今日は延会ということになってしまう。
村上委員長 延会できないですよ。
水田委員 じゃ、私たちも理事会を通さなきゃならないのでね、何の約束もないし、支援といつても頼みますというだけのことが書いてあるつていうんで、理事会に行きまして、頼まれましたと、そういうことですか。
亀田委員 ちょっと話のあれが変わるかもしれないんですけども、実際にうちの大学、看護大学をつくろうと思つてお金ですごく苦勞しているんですけども、奨学金を高くするのはやり方としては一つありますけれども、高くするということはそれだけ当然、さっき地方独立行政法人か市なのかを伺つたのは、地方独立行政法人が貸し元である限りは、もしそれを破つた場合には当然返してもらわなきゃいけないわけですから、縛りが非常に強いわけですね。高ければ高いほど、返さなければ絶対に6年間にざるを得ない。
それが返し方として、うちは今の世の中ですから、1年やれば幾ら返せばいい、2年やれば幾ら返せばいいというふうに、奨学金の返済を途中でやめた人の変えたんですけども、結局その額つてすごく縛りが額が高くなればなるほど強くなるので、そこ自体は学生を集めるときに余り縛りが強い、要するに産業医大だとか自治医大、防衛医大のように、ああいうところというのは当然行く人はある数いますけれども、縛りが非常に強いということの懸念をする。受験者が懸念するということもあります。
それで、看護師育成が非常にこれからのこの地域にとって要であることは間違いないありません。それは千葉の県立大学、県立養成所から240人も専門学校を閉鎖して80人の大学をつくつたということでも、絶対足りなくなることはわかっているんで、そういうことは間違いないんですが、大学をつくる、育成するのをつくるのと、奨学金をもろにリンクして考えるというよりは、実際に40人ずつ

ここの地方独立行政法人が出したのが、全部ここからはっきり言ってそれだけお金を返せませんから、ずっといたら、じゃ本当に加藤先生が言うように、それ全部必要なんですかという話になると、じゃそれを全部肩がわりして1,000万払って、この辺の足りない医療機関ができるかという話になるわけですよ。そうすると、もっと別の方法で、学校、大学に対して要するに授業料がどうか、大学の運営に対しての市としての補助、看護大学の運営に対しての補助というような、別のところはないんですか。

水田委員 例えば40名要らなければ、他の病院に行きますから、そうしたらその分は返ってくるわけでしょう。私が申し上げているのは、城西大学は城西大学ですから、ちゃんとやれることしかできません。やれることはやります。ただ、これまで理事会にも通っていないことでしてね。今日いただいたんで……

亀田委員 返ってくるんですけれども……

水田委員 ちょっと待ってください。それでちゃんとやりますけれども、学生募集、それから何をしなきゃならないかという、国民の若い人たちの中に、看護師さんはすばらしいことだから、みんな看護師さんになりましょうという、そういうメッセージを出さなければいけないわけでしょう。若い人たちが看護師さんはきついとか、大変だとか、そういうことがあってなかなか手がない。それを、こういう教育をするから、こういうふうにしました、こういういいところで、病院もここにあるからみんな看護師さんになりましょうということをするときに、大学からのメッセージだけではなくて、やはりそれをサポートする地域からも、若い人たちがこういう分野に行くんだったら地域でこういうことをしましょうという、そういう大学側と地域の両方のメッセージがあって初めて教育というのは成り立つんですね。

ですから、額じゃないんです。そこのところのコミットメントというのが全くなくて、そしてただ幾らかもわからないで私たちにつくりなさいとおっしゃっても、私たちとしてはやっぱりもっと奮い立って、若い人たちに医療って大切なことで、看護師だということをしたいんですよ。それが教育のあり方だと私は思います。そうすると、ここはどうするのかって、そのときに初めて出てくるんです。

村上委員長 ここをどうすればいいのかとおっしゃっています。

長委員 すばらしいお話ですよ。

村上委員長 待ってください。もう時間がない。

私は議長ですから、議長に任せてください。

長委員 いや、任せませんよ。反対は反対なんです。時間がないから打ち切るなんてあり得ないでしょう、そんなことは。

村上委員長 打ち切っていないですよ。まずこの方の意見を聞きたいと言ったから。あなたが議長じゃないですよ。

長委員 わかった。

村上委員長 だから先生はどうすればそういう納得するような文章になるんですか。それをお伺いしたいんです。この中期計画でね。

水田委員 私はこれを見せてもらったばかりなので、それこそ私、申しわけないけれども、理事会へ返って、市の方と同じようにご意見を伺ってこない、ということになりますけれども。

村上委員長 長先生、ちょっと私が議長であることを忘れないでください。

水田委員 少なくとも授業料に関する部分とか、あるいは何かそういうことを書いてくだされば。

村上委員長 何か書けますか。

水田委員 ただ授業料はまだ決まっていない、つくるとも決まっていないし。まだないんですよ、看護学部は。

亀田委員 これだけ言われているんだったら、市が出せば。

村上委員長 市が問題なんだよね、これね。

水田委員 授業料相当なんていったって、そんな高いことないんですよ。だからちゃんと意思表示をしてほしいということなんです。

村上委員長 意思表示をどう書けば中期目標になるかということを知りたいんです。どうぞ市長さん。

椎名市長 すみません。大変時間のない中でご議論いただいて、大変恐縮に存じますが、今、水田委員の方からお話いただいております、この地域の教育をどうするかということにつきましては、私ども市としても大変重要な問題であります。そういった意味からして、この地域の子供たちに民間教育を施していただけると大変ありがたいと思いますし、また私どもの地域の子供たちが将来に希望を持つという意味からも重要なことだと思いますが、ここに書き込むというところちょっと時間的な問題もございまして。

例えば左側の目標の方でございましてけれども、官学、私ども官という言葉を使っていいかどうかわかりませんが、地方自治体を官として、官学共同の精神からとか見地から市として最大の努力をするという精神的なものを書き込ませていただくということと、それから右側の方の水田先生おっしゃっておりますイの下線の最後の行でございまして、生活費や学費に充てるための奨学金等の必要な支援を実施するというように加えさせていただくということで。そしてこの後のことにつきましては、私ども誠心誠意、理事長のおっしゃっていることを受けまして、地域の自治体としても一緒になって努力をしていきたいと思っております。

水田委員 額については私は幾らとは言いませんから。それは申しません。それと……

村上委員長 今の市長さんの公約とあれを入れていただければよろしいですか。

水田委員 はい。

村上委員長 そうすると、長先生が加えられた数値は入れなくてもいいんじゃないかと私は思うんですけれども。いかがでしょうか。

水田委員 それは入れてくださればありがたいけれども、私としてはそれは入れなくても。

村上委員長 これは病院の、地方独立行政法人の中期計画ですから、この金額に関しては市の方にかかってくるんじゃないですか。どうぞおっしゃってください。

長委員 市じゃないですよ。これは市の仕事をしているんじゃないです。地方独立行政法人の仕事をしているんですから。

村上委員長 この数値を入れるということについて、どうですか。

長委員 市じゃないですよ。委員に聞いてくださいね。

水田委員 私は数値を入れてくださらなくても、しっかりとした表明でそういうものを、できる限りのことをしますよという、そういう全面的なサポートがあれば、自治体もそういうものがないところで持ってっても、若い人たちを私たちは本当に鼓舞して、こんないい職場なんだから、やりがいがあるんだからということ进行宣传するんですよ、広告費を使って。高い高い広告費と広報費用ですね。それで人材育成ですから、これはもうサポートの中で……

村上委員長 だから今、市長さんがかなりそういう点では入れてもらえるように……

長委員 僕は全然理解できんな。

村上委員長 亀田先生、いかがですか。

亀田委員 さっきからいろいろな見方で使われちゃうと思うんですけども、ここの地域特性からして、外からまず看護師さんをこの地域に呼ぶのは難しいと考えるのであれば、この中で育てて完全に自給自足でいくというふうに考えれば、逆にこういう高い奨学金を出し、それは人件費として当然で返済、それが残ることを前提にしていますから、返済免除ということになるわけですから、6年で割って、月々の人件費に乗るわけですね。それでちゃんと成り立つような病院のフィージビリティースタディーをやればいい話であって、そのかわり当然その給与レベルが他の地域で奨学金を高く出してないところと争えるだけの、例えば給与が本当に出せばいいんですけども、多分そうすると人件費率は非常に上がってしまうので、逆に言うと、最初に貸し付けておいた奨学金で、他の地域との給与差は同じに出すのは経験上は非常に病院がぎりぎりのところでやっているの難しいことにはなるかもしれません。ただ、そこはあと赤字をどのぐらい独立行政法人の病院として人件費率をどこまで許容するかという話にはなりませんけれども。

現実問題としては自給自足の方が安全だとは思いますが。そのためには絶対に外には行けない額、20万だと多分ほとんど外には、途中でやめて行くことはないと思いますので、それで成り立つフィージビリティースタディー、事業計画をきちっとつくる。それだとナースの給料は大体どのくらいでいけるのかと。そこをナースの方でも理解した上でやっていかないと、後で大混乱になると思います。

村上委員長 すみません、ちょっと先生、この計画の今の金額はこれに入っているんですか。ここどうなるんですか。

長委員 入ってないですよ。前回言っているんですよ。

村上委員長 これは入ってないとすると、もっと赤字というか。

長委員 いや、そんなことはありません。逆ですよ。収入は上がる。

村上委員長 いや、だから先生、少なくとも25年までには働いてくれなきゃ7対1にはならないですよ。だから投資したってまだ看護師にならないから、この計画は成り立たないですよ。

長委員 いや、成り立ちますけれども、診療報酬改定のプラス分を1億5,000万円を見つけていませんから、何回も言っているように、冒頭から聞いたでしょう。見てないんですよ。3,000万円、4,000万円というのは二次救急も全然やらないという状況なので、もう一回計算し直せということなんです。市長、早く今日結論を出したいのなら、まあ水田先生はこれから理事会にかけると、こちらが議会があるんでしょうが、本当に7対1にして医療の質を守るという決意があれば、看護師さんが絶対必要なんです。だからぜひ来てほしいという意思表示は、誠意を持ってという言葉は私は誠意がないと思いますよ。

水田委員 私立大学は700幾つありますけれども、50%が定員割れ、50%が赤字です。それで、そういう中で看護学部をやっているというわけですから、やっぱりこれは私は今、市長さんがおっしゃってくださったような、地域としても誠心誠意一緒に看護師さんの人材育成をしましょうと。全国からも来てもらって、この地域でいい教育を受けて、そして病院を盛り立てていきましょうという、そういう若い人たちに対してのメッセージというのをしっかりと市で、地域で持ってくださいれば、私たちも胸を張って全国に募集をかけて行って、そしてやれると思います。

ですから、長先生が言ってくださるような額でなくても、ごめんなさい、そう

言うてくださるのに、それがちゃんとできる範囲でしっかりとした意思表示を誠心誠意していただくことが、私たちの機関にとっては非常に大切で、それが今おっしゃっていただいたように、授業料、生活費などをかんがみてというような文言であれば、そこから数字というのが出てくるんじゃないかと思いますので。

村上委員長 そういう文書をつくっていただいても、議会までの間にやっていただけますか。

水田委員 それで結構でございます、私としては。

村上委員長 そうすると、この額は。

水田委員 額はなくても。

長委員 いや、ちょっと待ってください。額を外すことに私は同意しません。

村上委員長 ちょっと待ってください。

長委員 国は出すと言っているんですよ、何回も。

村上委員長 出すと言っても、その辺……

長委員 なんで外すんですか。

村上委員長 40名の20万円かけるを更に4倍する、その数値が、これは我々が責任を持っている地方独立行政法人の病院ですので、今ここで数値を入れてやろうということは無理だと思います。この数値だけは外していただかないと無理だと思います。いかがでしょうか。

申しわけない。ここで議決をとらせていただきます。皆さん方のご意見いかがですか。年間40名、奨学資金貸し付け20万円の制度を導入するって、この文章を加えることに賛成の方、手を挙げてください。

では、申しわけないけれどもこれだけは外させていただきます、文章をよろしくお願いいたします。

長委員 すぐ聞いてぱっと手を挙げるといふ議事運営はよくないです。

村上委員長 まあしょうがないです。

椎名市長 大変ご熱心に重要なご意見をいただいている、長先生のお話もよくわかりますが、私ども地方自治体としても、私の決意だけですべて事が運ぶというわけではありません。ですから、議会の十分にご理解をいただくという手続を踏むためには、やはり議会としっかりとそういったお話をしなければいけないと思います。

私として今日お話し申し上げましたのは、左側の市のことに関しましては、水田先生おっしゃいますように、地方自治体としても城西国際大学さんと協働して地域の教育の見地から最大限の努力をするというお約束を私としてここに書き込むことはできると思います。そういう形ではできると思います。

長委員 ちょっと市長。東金並みにはやるつもりありますか、住宅についてはどうですか。東金はもう発表しましたけれども、それはどうですか。それも議会の承認がないとあなたは発表できないんですか。

村上委員長 東金は学生のですか。

長委員 医師のです。

村上委員長 これは看護師さんでしょう。

長委員 看護宿舎も含めて。もう一つあるんです。

村上委員長 学生のことじゃないでしょう。

長委員 いや、学生ですよ。

村上委員長 学生は載っているんですか。どこに学生が載っているんですか。

長委員 2ページ目。医師宿舎、看護師宿舎というのは、志賀市長と話して、学生も

含めての考え方です。今からやるというのはそういう意味ですから。だって、まだあそこは病院がないんですからね。2ページ、これは東金はやろうと言っているんです。発表しちゃって予算に挙げているんです。

村上委員長 わかりました。じゃ東金並みには。

椎名市長 いえ。私どものまちで、私の独断でそういうふうにやっていくことはありません。東金がどういう形でご発表になっているかわかりませんが。

長委員 そういう制度があるから、こういうことについて一生懸命やりますよと今、意見表明されたんでしょう。議会にそれなりに首長さんとしてここまではやるという提案も、まずは議会の皆さんに諮るときにどうやってお諮りになるんですか。何か意見ありませんかって、まず白紙の状況で聞くんですか。やっぱり首長としてこういう方向性だということを使うんじゃありませんか。

椎名市長 ここに書き込むということは、これを評価委員会のご意思として議会にかけるという手続になります。そこに私どもの市としての考え方を書き込むという場合には、やはり議会の方に事前にお話を通さなければいけないと思っています。これは山武市としてはそういうふうに行きたいです。

ここに書き込むという手順につきましては、そういう順番になりますので、ここに書き込むのは私の考え方として、市の立場から大学のご意思を十分尊重して、最大限の努力をするということは私の方からお約束できますが、数値を書き込むというのは大変難しいというふうに考えております。

村上委員長 長先生、これを見ると2ページ目、看護師宿舎30としか書いてないんですね。それに学校ってどこにも書いてないんです。そういう約束は出ているんですか。いずれにしても……

水田委員 私は市長さんの誠意を信じますが、私ども城西国際大学というのは地域から何の支援も受けてないんですよ。本当にどんな金銭的な支援は一切受けてないの。今度一緒にやろうというときに、やっぱり同じように支援はしませんよという、支援してるって言うてくださっているから言うだけけれども、もしできなかったらどうするんですか、私たち力がなくて。学生募集で80名来ないかもしれませんよ。

私たちの大学は貸与制度を持っているけれども、別に終わった後うちで働いてくれなんて言いません。社会のためにいい人材になってくれる人には授業料を貸しますけれども、返してくださいって言うているので。教育ってそういうものなんです。国もそうです。そういう気持ちがあるからは私はつくりますよと言っているの、じゃつくりろよと言っているから何も支援しませんって、教育の何たるかを知らない人たちの言うことだと私は思います。

村上委員長 だからその辺は市長さん、よくわかっているとおっしゃっているんじゃないんですか。ちょっとすみません、議長の不手際で。

水田委員 すみません、ちょっと申し上げさせていただきたいと思うんですね。

村上委員長 それは大事なことです。それで、長先生が追加された、いろいろ書かれたこと、時間がありませんので一つ一つ討議したいと思います。

8ページ目、これは問題ないと思うんですね。経営責任のあり方については担当理事は100%を有し、責任を負うと。この項目を足すことに関してはいかがですか。何か事務局、あるいは病院当局、担当理事の権限について。

長委員 委員でしょう。事務局じゃないでしょう。

村上委員長 いや、でもやっぱり現場の担当理事をどういう形で置いていくか考えなきゃなりませんから、その辺を。

長委員 委員会の委員の意見を聞くべきでしょう。

水田委員 じゃなくて、理事長が。
村上委員長 理事長の意向をちょっと聞いておかないと。
長委員 理事長の方の意見。
水田委員 理事長の責任になる。
だから坂本院長の意見を今。どうですか、これについて。
坂本院長 逆に100%その担当の理事の方が説明責任を有して、その責任を負うという。
それに伴って降格があるとかいうことが書いてある。
村上委員長 降格はあるというのは、その項目はまだある。
坂本院長 そうなりますと、要するに理事長が直接すべての経営責任、最終責任を負う
ということですよ。
村上委員長 そういうことかな。
水田委員 そういうことですね。
坂本院長 結局そうなると、ぱっと考えつくのは二重構造じゃないかという感じが私は
する。
村上委員長 分担して、分担の仕方。
坂本院長 分担はもちろんしますけれども、最終的に権限はもちろん与えてやってもら
いますけれども、100%持って、その方が失敗したときに最終責任はすべて、ど
んなことがあろうとも最終責任は理事長にあるということならば、これはやは
り最終責任、100%権限は与えますけれども、最終責任はすべてのことに関して
は理事長が100%責任を持つか、これは当然のことだと思うんですけども。他
の担当の理事に100%責任を持たせて、それが達成できなかつたら、それによっ
て降格するか、それはやはりおかしい。すべての責任は理事長が100%責任を負
うということ、その一言で私はいいいと思います。
村上委員長 いかがですか。先生がそうおっしゃっていますが。
長委員 法律上は理事長が権限と全責任を持つということなんですけどね。各理事が
並び代表じゃだめで、本当に権限と責任を持ってやってもらう決意が必要で、
今も政府もそういう事務次官を廃止しているという話の一連の流れで言ってい
るだけです。それと同じ趣旨ならいいですよ。
村上委員長 そういう意味ですよ。
長委員 そういう意味です。
村上委員長 この文章……
坂本院長 趣旨は十分理解していますけれども、計画としてこういう形で残すというこ
とは、やはり私はこれはないと思います。これはこの評価委員会でそういうみ
んなの意見であるということは十分触れておりますし、最終責任は当然理事長
にございますので、私はそれはこういう会でもって、そういうふうに皆さんが
理事もすごい責任があるんですよということを明確に示していただいたことで
もって十分だと思えます。
長委員 あと関連ですけども、理事会の議事録、要旨はその日のうちに全職員に公
開する件はいいですね。
坂本院長 そうですね。私いろいろ今、新しい地方独立行政法人化に当たっているん
なことを考えています。公明、公正、それから情報の透明化ということが一番大
事だということはよくわかっています。すべてに関してそういうシステムを今
作っておりますので。
長委員 理事会議事録は即日要旨だけでも。
坂本院長 もちろんそうです。個人情報や何かに関する以外だったら、それはもう
そういう形でもって。

村上委員長 では5ページ目に先生がつくってこられた、即日ホームページで公開する。理事会決定を実行出来なかった場合は降格させる。ここの部分はどうでしょうか。今のところにかかわると。

坂本院長 それですから、そこはですから最後の理事に100%という、これはもう皆さん方のご意思はわかりますし、それは十分理解しております。ただ、この文章はここに載せるべきではないと思います。

長委員 それはいいかもしれない。

村上委員長 じゃ、それはよろしいですね。

長委員 はい。

村上委員長 じゃ、この部分とその最初の部分、これは理事長が明確に責任を負うという。その各理事の責任の分担をちゃんとしっかりするという意味ですね。

それから、長先生がいろいろ加えていただいた下線の部分、後発品の適用率50%って。これはちょっと無理。

長委員 それは削除します。

村上委員長 いいですね。

長委員 委員長の言う通りに。

村上委員長 それから、先生はいろいろと読んで出していただいたんですけども、検討させていただきます。

6ページ目の22年度から実施の診療材料の共同購入を22年度から、これは年度を書かれて大丈夫ですか。

坂本院長 年度に関しましては、共同購入というのは以前我々は一回やったんです。先ほど事務長が話しましたように、かなりコストダウンを図ろうというのでやっております。実は今相談しているところというのは、ここにいらっしゃる先生方でして、もうお使いになっている品目をうかがわせていただいております。

ほぼ共同購入に限りなく近い形にはなっております。いずれ、もしお願いできるのだったら、旭さんとか成田日赤さんに、ぜひとも亀田先生のところにそういう声をかけていただければと思います。

村上委員長 では、これは事務局の原案のとおりでよろしいですね。

それから、DPC目標年度、事務局の方では25年、先生は24年なんです。

坂本院長 これはちょっと時間的に手挙げしてから2年間いろいろやっているんですけども、恐らく25年度じゃないと難しいと思われま。

亀田委員 2年間データを出した結果、データが正確に出て、確認がとれたらとなると。

村上委員長 やっぱり25年だ。

亀田委員 22年からやって22、23と出して、24年……

村上委員長 提出できるけれども、通るかどうか。

長委員 それはそうだな。ただ、決意は必要だなと。目標を立てますよね。

村上委員長 目指すにした。じゃ、ここ……

坂本院長 DPCの導入は…

村上委員長 目標年度だから、これは24にしたっていいわけだ。目標でしょう、導入。

坂本院長 ただ、目標が計画でもって達成できない場合には、すべての責任があるというわけでした。

村上委員長 そんなことはないです。

亀田委員 目指すでいいじゃないですか。

坂本院長 それだったらいいです。

亀田委員 4月からデータを出せるんですか。

坂本院長 いや。ちなみに7月ですよ。

亀田委員 いやいや。要するに4月から7月なんですよ。データ出しは4月から始められないと25年になります。

初芝事務長 データ出し等もまず第一歩から仕事で、コンサルタントも入れてますので、その方向でやりたいと思います。

亀田委員 4月は出そうもないな。それだと25年になりますね。

長委員 しょうがないな。

村上委員長 ではそういうことで。
あと院内保育所定員20名って書いてありますけれども、それはどうですか。

坂本院長 保育所というよりは託児所でございますけれども、実は託児所の場所を院内敷地内に移したいと思っております。
そこで、職員が働きやすいように、子育て支援を兼ねまして病児保育というものをやりたいと思いますけれども、これはできましたら山武市の保育所と連携いたしまして、体調不良児対応型の病児保育を行って、働くお母さん方の子育て支援をぜひとも我々も行っていきたいというふうに思っています。

亀田委員 ちょっといいですか、それ。350床もともとあるところを今回何床まで使うかわからないですが、病児保育をやるのであれば、できれば院内の空いているところ、逆にナースをターゲットに一番するのであれば、ちょっとナースの行動って一般で働いている人とは違うんですね。やはり熱が出たときぐらいあげたいという思いが強い様子でもあると思うし、もし預けるのであれば、院内のいい場所があればそれの方が多分いいし、病児保育をやるのであれば、特にわざわざ雨にぬれるようなところじゃないほうが僕はいいと思います。

坂本院長 実は、玄関から出て10秒か20秒ですぐ行けるところにつくりたいと思っております。入り口を両サイドにつくって、病児保育の場合にはそこだけ隔離したものをつくりたい。なるべく保育士さんも同じところでできるようにしたいと思いますので、そこは屋根を通すだけで5秒で到達できる。

亀田委員 わかりました。

村上委員長 では続いて4ページ目です。22年4月から明細書の発行を実施する。これは今後やらなきゃならない。このままこれは当然いいわけですね。
それから、3ページ目、(4)のところの接遇教育、接遇マニュアルに従い接客すると。そのアンケート結果を実施し、ホームページに公開する。それはできるんですか。

坂本院長 問題ないです。

村上委員長 これはそのまま。
それから、その上の方に患者のプライバシーに配慮した院内環境。多床室を廃し22年度中に改装。多床室を全部廃すということは不可能ですよな。

長委員 2床ぐらいですね。

坂本院長 そうなりますと、病床数が激減せざるを得ない。申しわけありません。

村上委員長 これは不可能ですね。長先生、よろしいですね。
それから、その上の外注業者のみに任せることなく院内清掃を徹底するって、これはどうですか。これは理事長、いかがですか。

坂本院長 これは多分テレビでやっていたけれども、どこか役所でもって管理職の方々交互に清掃するとか、多分そういうところをお話ししていると思いますけれども。私ども逆に院内清掃を徹底して、それを点検したりなんか、そういうことは必要だと思っておりますけれども。今はかなり職員数も減っておりますので、自分たちでよくそこは点検、一番我々が大事なことは点検業務だと思っております。

村上委員長 任せっきりじゃないということを書いてあるのと同じことだね。

坂本院長 そうです。

村上委員長 これは先生の方から今そういう任せっきりということじゃないにしてね。それから、その上の22年度中に地域連携パスはどうか。今の状況で。

坂本院長 地域連携パスに関しましては、今、千葉県は循環型連携パスというのを提唱されていますけれども、ちょっと地域のニーズと合わないような非常に煩雑なものもございしますが、それをやらないというわけではございませんけれども、私ども考えているのは、本当に病病連携をこの地域でやるには、やはり今まず地区でも山武市の医師会がございします。そういうところでまず本当にお互いに使いやすいパスを新たにつくり直すということも視野に入れております。

村上委員長 22年度中にと書いてある。

坂本院長 これから移りたいと思います。

村上委員長 これはこのまま残して、先生……

坂本院長 ええ、構いません。

村上委員長 よろしいですね。それから……

坂本院長 すみません。これは長委員のおっしゃっていることは、要するに千葉県がやっているパスに乗っかれということではないですよ。独自の地域連携パスですね。

長委員 ええ。今言ったことです。

村上委員長 それから、今度2ページ目のエの研修費予算は大幅に増額するって。これも中期計画としては。

坂本院長 これは研修費予算に関しまして、実は私どもの病院は後期研修医までの方々のすべての研究会、学会の旅費は出しております。それから、それ以上の方々は年に何回と限らず、筆頭演者で発表する場合にはすべての学会に出しております。それから、海外に関しましての筆頭演者の場合には、発表者の場合には10万円の補助という形で出しております。

村上委員長 だからわかったけれども、ここはじゃ大幅……

坂本院長 そこは大幅に増加するということは、これは……

村上委員長 必要ないという。そのぐらい出して……

坂本院長 ええ。今でも十分だして……

村上委員長 発表できるように出している。

坂本院長 そういう制度になっているんです。

村上委員長 それから、この看護部門の経営責任者を副院長とする。7対1看護を23年度中に採用する。離職率5%。この部分です。

長委員 看護部長に聞いてくださいよ。

村上委員長 でも看護部長。

長委員 任せるっていうんでしょう、委員長。

村上委員長 いや、看護部長を副院長にするかどうかは理事長の権限。

坂本院長 看護部長が理事ということは任命してあります。

長委員 見解を。こういう文章でいいかどうかをお願いします。

村上委員長 副院長、これ責任者になっちゃう。

坂本院長 経営責任は先ほどお話ししましたように考えておりません。それで7対1を23年度中、これは当然今の医療界では7対1は大変困難だと思います。

村上委員長 「離職率5%を目指す」というのは残してもいいんじゃない。

坂本院長 これはそうですね。

村上委員長 それはそれだけの努力をする。実際は無理じゃないかな、5%は。10%だろ

うな。10%以内を目指す、かな。

坂本院長 通常、大学病院なんかは10%……

村上委員長 10%のところはちょっとないものな。幾ら目標といっても厳しい。

水田委員 ちょっとよろしいですか。今の項目なんですけれども、ここで必要な経費はどこで今度私たちは相談したらよろしいですか。今度また改めて看護学部をつくるかつくらないかに関して、理事会を通すのか、どのくらいの支援をいただけるかということ、ここには書かないけれども、別途に交渉の必要があると思います。

村上委員長 計算して出さないといけませんね、市長さん。

水田委員 それはちゃんと交渉してくださるんでしょうね。

椎名市長 これは東金市についても同じような話があるかどうかわかりませんが、地域として東金市も含めて同じような歩調でお話をしないとあれでしょうか。山武市だけの考えでいくということでもよろしいですか。

水田委員 この後、ここでこういうふうに書いてくださって、額がないけれども、どこで私が責任持って、どこでこういう条件が来ているのでやりますということが言えるような、どこでそれを相談するのかというのが全くないままですと、私たち、先ほども申しましたように、大学というのは今50%が定員割れしてしまっていて、50%が赤字です。普通の大学ではそれをつくる体力というのはなかなかないんですね。私たちも進退かけてつくるわけですから、そこに対するちゃんとしたことをしないと、私、支援してくれるそうですよって、誠心誠意やってくれそうですよというんで、理事会にかけるわけにいかない。その後どこで相談するのかということ、市長さんから、必ず明日やりましょうとか、明後日やりましょうとかと言ってくださいらないと。

村上委員長 どうぞ、市長さん。

椎名市長 窓口ということになれば、当然両方がかかりますけれども、地域と学校が協力してやるということでもありますので、市の方で、私の方でその責任を持ってお話をしたいというふうに思います。

水田委員 これはこういうところではそういうことはないわけですか。そうすると、地方独立行政法人からはもう支援はないですよということに。

村上委員長 そういうことじゃないでしょう。市が経営するの。

水田委員 市が経営するのなら、それでよろしいけれども。

長委員 市が経営するのなら、この独法の評価委員会要らないですよ。

水田委員 私は額を書いてくださらなくても、そういう気持ちがあるならばいいと思っています。でも、この次の作業の手順として、それじゃここで相談をして、このくらいのことができる、じゃこうしましょうと。そうしないと文科省や厚労省にその申請を出すのに……

大槻副市長 市と独法で協力してやらなきゃいけないことではございます。

水田委員 はい、そうですね。

大槻副市長 窓口的にはとりあえず市でご相談いただければと思います。後々もっと独法の体制が充実して、独法にお話を持っていければ済むとなればよろしいですけども、今動きがございまして、市の方をとりあえず窓口としなければいけないかと思っています。

長委員 最後に1つだけ言わせてくれますか。要するに文章を市長、これでどうですか。年間40名、看護師を目指す学生に魅力のある奨学金貸付制度を導入すると。こういう文章ならいいでしょう。

水田委員 そのくらいははっきりしているといいですね。

長委員 年間40名、看護師を目指す学生に魅力のある奨学金貸付制度の導入をすると。独法が決めることですからね。ぜひ看護師が欲しいという気持ちがあるなら、踏み込んでほしい。

村上委員長 いかがですか。理事長。

長委員 今回の文章どうですか。教えてくださいよ。言っているんだから。

坂本院長 さっと考えてみて、もし病院で40名本当にとれるというんだったら、それはすごくありがたいことです。

長委員 いいでしょう。

坂本院長 これはちょっと夢のような話になってしまいます。それが本当にできれば嬉しいですけども。

ただ、例えば10年後、20年後、もしその独法が7対1、ずっとキープできるくらいの人材がいたときに、その後も毎年毎年40名をやるということは非常に難しい。

村上委員長 これは中期だからね。この4年間だから。

坂本院長 それは40名ということで。ただ、本当に……

長委員 賛成か反対か教えてくださいよ。

村上委員長 魅力ある。

坂本院長 ええ。それはもう全く構いません。

長委員 オーケー。

村上委員長 じゃ、その文章を入れていただいて、中期目標に。

水田委員 そのくらいのコミットがないと、ちょっとこれは。

坂本院長 病院としては……

長委員 もう一度言います。年間40名、看護師を目指す学生に魅力のある奨学金貸付制度の導入をすると。

大槻副市長 年間40名ということ、今確定的にいけるかどうかちょっと迷ってしまっていて、今後、城西さんの方でどの程度の規模にしていくのかということもございまして、それを含めて検討させていただきたいと思っております。

長委員 加藤委員の発言をもう一回読み直してください。何て言ったの、前回。何名足りないって言ったんですか、加藤さん。7対1にするのに何名足りないと言ったんですか。40名だって足りないんですよ。半分残ったとしても20名ですよ。今でさえもう四、五十名足りないんでしょう。何で副市長、これで十分だって言うんですか。

村上委員長 いや、相談しているんですよ。

長委員 この程度のことが答えられなくてどうするんだ。何名看護師が足りないってことが頭がないんじゃないですか。坂本先生はあるよね。

坂本院長 一応7対1ですと、40何名です。

長委員 足りないでしょう。卒業するのは4年後ですよ。来年やっても今から5年後ですよ。やっとならば間に合うんですよ。その間、今どんどん辞めていっている状況じゃないですか、それなのに40名が必要かどうか考えて…。もっと多くする必要はあるというならわかりますよ。

大槻副市長 この年間40名というのを一つの目安として制度設計を検討したいと思います。

長委員 それならいい。

村上委員長 めどとして、わかりました。

次の地域医療再生基金等を活用し、大学関係機関への寄附口座を大幅に増額させるとあるけれども、これはどうですか。

坂本院長 地域医療再生基金等に関しましては、この活用に関しましては、1月に意見

交換会が山武健康福祉センターで開かれまして、その場でもってこの使途に関してはこれから決めるということでございまして、まだこれをここに書くということは非常に難しいかもしれませんが、一応これが計画として、もしこういうことが許されるのならば、書くことが差し支えなければ構わない。

長委員　もちろん差し支えないです。

村上委員長　計画だからね。それで向こうが入れてくれなかった、出してくれなかったらこれはやりようがない。

坂本院長　そうです。

村上委員長　それでいいじゃないですか。

坂本院長　ええ、わかりました。

長委員　市長、どうですか、これでいいですか。

椎名市長　わかりました。

長委員　オーケー。

村上委員長　最後に1ページ目に戻って、診療報酬改定に応じて処遇改善にすべて充当すると。今回の増額分のあれなんでしょう。看護師の……

長委員　医師、看護師に全部充当する、ピンハネをするなという意味です。

村上委員長　そういう意味ですね。今回プラスになった分をそれに持って行ってちょうだいということですね。

坂本院長　既に看護師に関しては新しい給与を提示しております。それに関しましては、前よりも……

長委員　今の診療報酬で、今度プラスになった分をと院長はおっしゃっていますか。全額は。

坂本院長　それに関しましては、業績においてやはり地方独立行政法人になったということが我々できることは、業績に応じて逆に年度末に出したいと。それは私はずいぶん業績が改善したらやりたいと思います。

村上委員長　その上、院内助産所を23年度中に開設する、これはどうですか。

坂本院長　これに関しましては、前回もご討議があったと思いますけれども、やはりお産に関しましては産科の医師がいない限り、そこでやるというのは非常に難しい、私はそれは逆に医療者としてはやるべきではないというふうに思うんですけれども。

長委員　伊藤医師会長も縷々申し上げたとおりでありまして、今の意見には同意できません。なぜならば、例えば新聞を後で差し上げるけれども、日立市がこの4月から産科を再開したと出ている。

実は暮れに日立の市長に会いました。産める育てるまちにする責任があると市長が言ったんです。早速株式会社日立製作所の病院と話して、東京医大と話して、3人派遣するとか助産師センターをつくると出ています。それから郡市医師会長もぜひ再開を早めろと言っているんですから、この記事を回覧しますから、ぜひもう一度見直してほしい。以上です。

村上委員長　これは23年度中にこの数値は無理だということを言っているわけね。

坂本院長　これは先ほど私も先ほどご説明しました改正点の中で、1ページ目のところに4年以内に子供を産める病院をとするよう努力するということを書いておりますので、それでもってぜひともやらせていただきたいと思います。

村上委員長　この数値、これは23年度中ってというのは無理だってことでしょう。

長委員　バースセンターはすぐできるでしょう。助産師紹介所はできるでしょう。

村上委員長　産科医がいないとできません。

亀田委員　産科医がいないと。いて助産師が1人でもいればいい。

村上委員長 だからこれはちょっと、この前もさんざん議論して、先生もやらなきゃ仕方がないということをおっしゃった。

長委員 こういうのがつい最近、昨日出てきたから。

村上委員長 日立市は、よくあそこの病院は知っているんですけども、本当に苦勞して、大病院なんですけども、やっとなですよ。あれも本当に苦勞した、医者を集めるのにな。

亀田委員 3人来ていますよね、産科医が。

長委員 交代で始めている例もあるということをおっしゃいます。

村上委員長 だから、この文章だけはちょっと外させていただいて。

それから、あとは先ほど言った上にリハビリを整備するとか、そういう文章ですから問題ないと思うけれども。

じゃ、一応今言った形で中期計画を承認されたということにして、文章を改めてメールか何かで、ちょっと文章が変わったところがありますね。もし異議があったらもう一回開かなきゃなりませんけれども、至急やってください。

では、中期目標・中期計画についてはこれで終わらせていただきます。次にいってください。

事務局（長谷川部長） それでは、2番目の議事、業務方法書（案）について審議をお願いいたします。

村上委員長 事務局の方から説明をお願いします。

事務局（初芝事務長） 地方独立行政法人さんむ医療センター業務方法書（案）というのがございますけれども、さんむ医療センターの業務の方法に関する基本的事項を定め、業務の適正な運営に資することを目的として業務方法書というのをつくってございます。業務の基本の運営方針、あるいは病院の設置運営、あるいは法人の行う業務、業務の委託、あと裏面ですけれども、次のページですけれども、委託契約、あるいはまた契約の方法等でございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

村上委員長 業務方法書についていかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

村上委員長 よろしいですか。では、これは了承させていただきます。

次に、役員報酬及び退職手当の支給基準（案）について。

事務局（初芝事務長） 独立行政法人さんむ医療センターの役員報酬等の規定（案）でございます。

村上委員長 資料5ですね。

事務局（初芝事務長） はい、そうです。趣旨でございますけれども、第1条、地方独立行政法人さんむ医療センターの理事長、理事及び監事の報酬等に関する定めということで、報酬等の規程の案でございます。詳細の内容は資料のとおりでございますけれども、理事長、第4条でございますけれども、年俸の額としましては理事長、月例の年俸として720万、業績年俸241万2,000円、理事ですけれども、月例年俸600万、業績の年俸201万ということで記載させていただいております。これは理事長は月60万、理事は月50万と。それと現在の賞与規程等をもとにして算出した数字でございます。

第7条に、職員が役員を兼ねるときはこの規程に基づく役員の報酬は支給しないというようなことで、今回役員報酬等の規程ということで提出させてもらっている次第でございます。

簡単ですが、以上でございます。

村上委員長 ちょっと質問。確認させてもらいたいですけれども、第4条は職員じゃな

い人が理事長並びに理事になったときの金額ですね。

坂本院長　　そうです。

村上委員長　それで、職員が理事あるいは理事長になったときは、現在もらっている職員給与で……

坂本院長　　病院の職員給与だけをやります。

村上委員長　やるといことですね。

坂本院長　　あとは一切やりません。

村上委員長　いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

村上委員長　先生はいろいろご存じでしょう。

長委員　　これで認めます。

村上委員長　じゃ、これもお認めいただいてよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

村上委員長　では、異議なしということ。

長委員　　激論はやるもんですな。

村上委員長　最後、その他は何かございますか。

亀田委員　　1つ質問なんですけれども、先ほどからいろいろ出ている中で、長先生からの、例えば掃除の問題云々まで出ましたけれども、この病院は病院評価とかISOとか何かとっていますか。

坂本院長　　病院評価はとってあります。

亀田委員　　とってある。バージョン。

坂本院長　　4ですね。

亀田委員　　わかりました。

坂本院長　　ただ、あれが来ていませんので。

亀田委員　　わかりました。ありがとうございます。

村上委員長　今度とるの大変なもの。

亀田委員　　先ほどの話だと、本当はISOの9000とかとれば、もう自動的に多分すごくいいと思うんですけれども、外の会社へのチェックだとかそういうのは自動的にやらざるを得ないんで、評価とか。

坂本院長　　確かに私どもISOも考えました。実はかかる手数料がISOの方が高くて、また毎年毎年上がりそうで。毎年毎年やらなきゃいけないということで、ちょっとその関係もありまして、私たちは機能評価機構をとっています。

水田委員　　地方独立行政法人、理事会規程みたいなものがあるんですか。

村上委員長　理事会規程というのは。

水田委員　　例えば、理事会ではどういうことを審議するのか。そういう中に担当理事の問題とかそういうのも入ってくると思うんですけれども、どうやって理事会は理事を選出するとか、理事会が決めることはどういうことだとかという、そういうのはありますか。

坂本院長　　事務局で今作成中ということでありまして。理事の候補者も決まっておりますし、組織図も大体できているんですけれども、規程というのはこれから。

水田委員　　規程というのは非常に大切になりますので、定款ですとか。

長委員　　私が配付した資料の第1番目、市長へのお願いは一応前向きに検討していただきたいということで了承しますが、よろしゅうございますね。

椎名市長　　これですね。

長委員　　医師宿舎、看護宿舎。学生の問題は奨学金で私も同意しました。あとは宿舎の問題については国において100%病院債を出すのでやってほしいということ

は、議会へもお話をさせていただいて、できるだけ早く宿舎については検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

椎名市長 病院の方ですか。

長委員 そう。配付資料1。

椎名市長 病院の宿舎ですか。

長委員 もちろん。医師とナースの宿舎について、国が全額出しますからやってくださいということです。さらに交付税措置が22.5あるんですよ。だから前向きに取り組むということをごどこかに入れてくださるんですね。議会ともご相談の上。

椎名市長 医師の、今までも医師住宅ってうちの病院は昔持っていました。それから看護病寮を持っています。ですが、実際には時がたつと非常に不人気になってしまって、利用されなくなります。そういった面で、借りたいというようなことで対応していますので、このことについてちょっと検討させてください。

長委員 私も、各方面に聞いたら慈恵の失敗の例も含めて、医師については招聘するんであれば都内の一等地に借り上げた方がいいという意見が多いですね。だから、そういう面も含めて、他がやらないことをやらない限り、なかなか坂本理事長候補は難しいと思います。ですから、そういう思い切った方策を検討することはよろしいですね。

椎名市長 検討させてください。

村上委員長 よろしいですか。

じゃ、皆さんの協力のおかげで私は強引に進めさせていただきまして時間内に。これは議会に間に合うと思います。ありがとうございます。

事務局（長谷川部長） それでは、これにて第4回地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会を終了させていただきます。

本日は、ご熱心なご討議、まことにありがとうございました。ご苦労さまでした。

（閉会 午後4時55分）